

## 医学系研究科（修士課程）

### 教育課程の構成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

#### 教育方針

医学系研究科修士課程では、本学の教育理念・目標に基づき、豊かな人間性と高い倫理観、幅広い知識と理論に基づく根拠のある技術力を有し、高度専門的看護ケア実践能力を備えた看護職のリーダーとなる人材を育成すること、また、地域保健医療福祉に貢献できる看護職および看護学を体系化・深化させる研究を遂行できる指導的役割を担う教育・研究者を養成することを目的としている。これらの目的を達成するため、「看護学専攻」のもと、基礎看護学、成人看護学、災害看護学、地域看護学、老年看護学および母子看護学において、優れた看護学の知識と技能を修得する論文課程と、卓越した看護実践能力を修得する専門看護師（CNS）教育課程を設け、複数の大学院担当教員により体系的に教育・研究指導を行う。

#### 1. 教育課程の編成

①論文課程では、看護研究 2 単位、当該教育研究区分 18 単位、共通科目又は他の特論科目から 10 単位以上、合計 30 単位以上を修得させる。

本課程では、基礎看護学、成人看護学、災害看護学、地域看護学、老年看護学および母子看護学の科目を設け、講義、演習および学位論文等の作成に必要な特別研究科目を開講し、高度な知識および技術を幅広く修得させる。

②専門看護師教育課程では、共通科目 A（看護研究、看護倫理、看護理論、看護教育論、看護管理論、看護政策論、コンサルテーション論）から 8 単位以上、共通科目 B（ヘルスアセスメント、病態生理学、臨床薬理学）6 単位、および各専門看護分野で定めた科目（特論、演習、実習）24 単位、合計 38 単位以上を修得させる。また、併せて修士の学位取得のため、課題研究 2 単位あるいは特別研究 12 単位を修得させる。

本課程では、講義および演習により、各専門分野に必要な基礎的な知識・技術を修得させ、演習および実習により、エビデンスに基づく的確な判断、卓越したケア技術とキュアの知識を修得させる。

#### 2. 教育課程の実施体制

①大学院生ごとに指導教員を置き、必要に応じて副指導教員を置く。

②共通科目および各専門科目においては、各授業科目に教科主任となる科目担当責任教員を置き、授業内容に応じて複数の担当教員により実施される授業の一貫性を担保し、授業科目を統括する。

③研究の進捗状況等を発表する中間研究報告会を義務付け、教員等参加者からの意見や助言を受ける。また、修士学位申請時に、研究を取りまとめた修士論文公開発表会を行う。

④専門看護師教育課程の大学院生は、課題研究の論文をもって修士論文に代えることができる。

⑤社会人大学院生に対して教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修指導を行うとともに、学外非常勤講師による講義を活用し、教育目標を達成するための教育指導を行う。

## 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

各課程の目的に照らして、大学院生が修得すべき学習成果の達成を学位授与の方針とする。

### 修了要件

- ①論文課程では、看護研究 2 単位、当該教育研究区分 18 単位、共通科目又は他の特論科目から 10 単位以上、合計 30 単位以上を修得し、専門性の高い高度な看護ケアを実践する能力、自らの知識と技術を磨く自己研鑽能力、科学的・理論的に判断し説明する能力、医学・看護学の発展のために研究を計画・実行し、その成果を公表する能力を十分に有していること。
- ②専門看護師教育課程では、共通科目 A（看護研究、看護倫理、看護理論、看護教育論、看護管理論、看護政策論、コンサルテーション論）から 8 単位以上、共通科目 B（ヘルスアセスメント、病態生理学、臨床薬理学）6 単位、および各専門看護分野で定めた科目（特論、演習、実習）24 単位、合計 38 単位以上を修得し、個人、家族および集団に対して、キュアとケアの融合による高度な看護学の知識・技術を駆使して対象の治療・療養・生活過程の全般を統合・管理し、卓越した看護ケアを提供できる能力、高度な実践、教育、相談、研究、調整、倫理の 6 つの能力が高まり、看護活動を創意工夫して変革できる能力を十分に有していること。
- ③医学系研究科修士課程において上記の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格すること。

### 学位の授与

医学系研究科修士課程を修了した者には「修士(看護学)」の学位を授与する。